

○仁多地域統合小学校 保護者と教職員による組織会則(PTA部会案)

主要項目	内容など
組織名	仁多小学校PTA(仮)
目的	本会は、児童の教育に保護者と教職員が互いに協力し、理解を深め、よき教育の環境をつくり、学校・家庭・社会における児童の福祉を増進することを目的とする。
会員	本会は、児童の保護者と教職員で本会の趣旨に賛同するもので組織する。
事業	(1)児童の教育環境の充実に関すること (2)学校行事等への協力に関すること (3)その他本会の目的を達成するために必要な活動
共同代表（6名）	本会を代表し、会務を総理する。 旧布勢小学校区、旧三成小学校区、旧亀嵩小学校区、旧阿井小学校区、旧三沢小学校区から各1名、及び学校長で構成する。
監事（2名）	監事は本会の会計を監査する。
事務局	事務局は会務を処理する。 事務局は仁多小学校におく。
学年委員（12名）	各学年2名で構成する。 学年委員の役割、学年行事等の実施については統合初年度に検討し、決定する。
役員の任期	任期は1年とする。
役員の選出	役員会において会員中より選出する。
専門部会	統合初年度に必要な専門部会を検討し、決定する。
会費	統合初年度に事業計画を立案し、必要額を算出後に決定する。